



医事課からの お知らせ

平成26年6月より 2病棟の中に 「地域包括ケア病床」 を新設しました



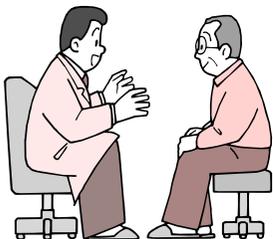
地域包括ケア病床は、平成26年度診療報酬改定により新たに認められた病床で、急性期治療を終了し、直ぐに在宅や施設へ移行するには不安のある患者さま、在宅・施設療養中から緊急入院した患者さまに対して、在宅復帰に向けて診療、看護、リハビリを行なうことを目的とした病床です。



在宅復帰をスムーズに行うために「在宅復帰支援計画」に基づいて、主治医、看護師、専従リハビリスタッフ、在宅復帰支援担当者(医療相談員)等が協力して、効率的に患者さまのリハビリや在宅

復帰支援(相談・準備)を行っていきます。

現在入院中の患者さままで、該当すると思われる方にはスタッフから転床について声を掛けさせていただきます。



平成26年9月より 「地域包括外来」が始まりました



高血圧症、糖尿病、脂質異常症等のうち2つ以上の慢性疾患を有する患者さまに対して、患者さまの同意のもとで、医師が主治医(かかりつけ医)として、継続的かつ全人的な医療の提供を行います。

主治医は、受診している医療機関をすべて把握し、処方されている医薬品をすべて管理いたしますので、受診時に必ずお薬手帳を持参してください。当院から出すお薬は、院内処方となります。

診察は、通常より時間をかけて行います。必要に応じて、健康相談や介護保険に係る相談も行います。

外来診療費のうち基本の診察料は、月1回の包括費用(地域包括診療料)となります。

詳しくは、医事課までお問い合わせください。



外来診療の 担当医制について



当院の外来診療については、上記の「地域包括外来」を除き、基本的には主治医制をとっていません。その日の担当医が患者さまの診療にあたります。

曜日によって診療担当医が決まっていますので、決まった担当医をご希望される患者さまは、その担当医のいる曜日にご来院いただきますようお願いいたします。

病院の受付体制を 変更しました



◇「医療連携係」として窓口を新設

これまで「②入院案内」のあった場所に、新たに「②医療連携係」として窓口業務を10月から開始しました。他の医療機関からの紹介・検査予約の受付、文書受付、入院案内などを行います。

診断書・証明書(生命保険会社提出用書類など)の書類の依頼は、②医療連携係の窓口へお願いします。



②医療連携係

◇保険証の提示は、保険証確認窓口で

これまで再診の患者さまの保険証の提示は、診察終了後に計算窓口で行っていましたが、10月から再来機で受付後に、保険証確認窓口(総合受付隣)で行うこととなりました。毎月初回の

来院時には、保険証の提示をお願いします。



◀保険証確認窓口